

令和3年11月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和3年11月10日（水）
開会：午前10時 閉会：午前10時30分
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
 - 10月定例会議事録等承認
 - 教育長報告
 - 議案第49号 大津市教育相談センター条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
- 4 出席委員
島崎教育長、前田委員、壽委員、八田委員、田村委員
- 5 事務局出席者
平尾教育部長、人見教育部次長、青山教育総務課長、上杉同課長補佐、西本同課主任、金城同課主任、富永学校教育課長、橋本児童生徒支援課長、東学校給食課長、本郷生涯学習課長、松代教育相談センター所長、前川特別支援教育室長
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が11月定例会の開会を宣言

議題の公開／非公開 非公開

10月定例会議事録等承認 承認

教育長報告

○議案第49号 大津市教育相談センター条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

【説明】

○松代教育相談センター所長 まず、今回の条例の一部改正の目的及び概要について説明する。第3期大津市教育振興基本計画の基本理念及び基本方針を具現化すべく、不登校や特別な教育支援等、子どもが抱える課題に対して、相談業務にとどまらず、包括的な支援体制を構築するために、特別支援教育室が担う業務、及び児童生徒支援課が所管するスクールカウンセラー派遣事業を大津市教育相談センターに一元化し、大津市教育相談センターを「大津市教育支援センター」に名称変更しようとするものである。また、「適応指導教室」を「教育支援ルーム」に名称変更し、機能を拡充する。

現在の組織体制として、平成11年に開設した大津市教育相談センターでは、「教育相談」や「不登校対策」等の事業を、令和2年に設置した特別支援教育室では、「巡回訪問相談・就学相談」や「ことばの教室等の教育支援」等の事業を実施しており、明日都浜大津において、健康保険部子ども発達相談センターと互いに連携しながら業務を行っている。

子どもの支援に係る現状については、教育相談・不登校対策関係、また特別支援教育関係においても、それぞれ相談件数は増加傾向にある。このことが示すように、子ども及び保護者の支援ニーズが高まるとともに、学校においても、その対応や支援の重要性が高まり、教育課題の一つとなっている。また、国の示す方向性として、「教育機会確保法」や「障害者差別解消法」等において、多様な教育機会の保障や特別支援教育の推進が求められている。これらの状況を踏まえて、教育委員会では、相談・窓口の一元化による包括的・総合的な支援、及び学校への専門的支援の充実を図る体制を構築するため、冒頭に説明した改正を行いたいと考えている。

教育支援センターでは、幅広く子どもや保護者からの相談窓口となるとともに、不登校、特別支援など包括的な支援機能を確保し、学校や他機関との連携のもと、子どもへのよりきめ細かな支援を実現していきたいと考えている。

最後に、不登校の児童生徒の支援機能として開設している「適応指導教室（ウイング）」については、教育機会確保法等を踏まえ、設置目的を「再登校への支援及び社会的自立に向けた支援を行う」場所に、また、名称を「教育支援ルーム（ウイング）」に改めるとともに、通所日の拡大やICTを活用した支援等、機能の充実を図りたいと考えている。

条例の細かい文言については説明を割愛する。

【質疑】

○前田委員 条例改正により適応指導教室から教育支援ルームに名称が変更されるということであるが、通っている児童生徒にとっても良いことであると思う。また、スクールカウンセラー派遣事業が児童生徒支援課から教育相談センターに一元化されるということだが、これによってカウンセリングを受ける側にとって変わる部分はあるか。

○松代教育相談センター所長 内容が変わるものではなく、スクールカウンセラーについては、今までと同様に小学校において、子どもや保護者、教職員と面談やコンサルテーションを行う。ただ、一元化することで、教育相談センターの公認心理士とこれまで以上に密に連携を取ることができ、それによってより良い支援に繋がると考えている。

- 田村委員 条例改正自体は良いと考えるが、今後の運用などについてまた議論していきたい。
- 壽委員 アウトリーチ型の支援の充実とあるが、具体的にはどういったことを想定しているのか。
- 松代教育相談センター所長 平成28年度から小学校を対象に、不登校対策指導員2名と公認心理士1名が主に各学校を訪問し、教職員への指導・助言等により不登校児童のアセスメントを行っている。今後は、実際に学校において別室登校や放課後登校している子どもへの指導員の直接的な働きかけや支援を検討していきたいと考えている。
- 八田委員 適応指導教室から教育支援ルームへの名称変更は、自分も良いことであると思う。また、条例の目的について、これまでは条例上、再登校（への援助）ということのみの目的となっていたが、社会的自立も含まれたということについては、素晴らしいことであると思う。

【採 決】 可決

閉会 教育長が11月定例会の閉会を宣言